

山陽小野田市民病院医事業務に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	参考人員数に麻酔科の記載がありませんが、配置の必要はございませんでしょうか？	必要ありません。 山陽小野田市民病院医事業務委託仕様書 11 ページの【麻酔科】に係る記述は誤りですので、削除とします。
2	10月以降の参考人員では泌尿器科が51H/月、歯科口腔外科が61H/月（合計112H/月）診療時間が増加するということでしょうか。	仕様書に記載のとおりです。
3	業務期間・・・令和3年10月1日から令和4年3月31日までとするが、山陽小野田市病院局と受託者の双方に異存がない場合は、引き続き1年間契約を更新する。 とありますが、【双方の異存】とは金額も含まれますか。金額の見直しはありますでしょうか。	原則として金額の見直しはありません。
4	令和4年度以降は参考見積とありますが、これも委託金額の上限を超える金額では難しいでしょうか。	実施要領に記載されている委託金額以内での見積をお願いします。
5	第7条（4）イ見積書の【ただし添付書類については任意とする】の書類とは何に当たるでしょうか。	様式第3-1、様式第3-2、様式第3-3に記載している「※ 経費の明細を別紙（任意様式）に記載しても可。」を指します。
6	業務時間の提示がありますが、診療延長等、どれくらいの時間外が発生していますでしょうか。	診療延長に伴う時間外は、外来クレーク業務に関しては原則としてありません。なお、総合受付は遅くとも17時30分までに閉鎖します。
7	参考人員数は最低人員とありますが、人材を流動的に配置する事で、これを下回る事は絶対難しいでしょうか。	原則として参考人員数以上の配置をお願いします。
8	統括責任者や各業務につき何年以上何名の配置とありますが、急な退職等により不足した場合、支店や他ユーザーからの支援では契約不履行となりますでしょうか。	従事者の要件を満たしているのであれば問題ありません。